



2023.2 No. 88

【発行】JAM京滋 〒604-8854 京都市中京区壬生仙念町30-2 京都労働者総合会館5F  
TEL(075) 841-8251 / FAX(075) 811-8220  
Email : jam-union\_keiji@labor.or.jp (名称:ジャム京滋)

あなたの知人、友人が組合のない所で働いていませんか、組合結成の相談は

**JAM京滋**  
**075-841-8251**

# JAM京滋 第16回地方委員会開催!!

## 「生活防衛」「労働の価値」「製品の価値」

## のいずれも取り残さない **まったなし** 春闘交渉!!

1月28日に京都山科ホテル山楽に於いて、JAM京滋第16回地方委員会を開催し、「生活防衛」「労働の価値」「製品の価値」のいずれも取り残さない「まったなし」の状況を踏まえた春闘方針と、参議院選挙総括及び今後の政策実現活動の推進について確認した。

今回は、共済研修会、政治連盟総会、第16回地方委員会と3部構成で開催し、約10年ぶりに開催した第1部共済研修会では、統一共済（ハート共済・マイカー共済）の方針確認後、島津労働組合の松本組合長からハート共済のグレードアップについての事例報告。第2部政治連盟総会では、2022年活動報告、2023年活動計画に関する件①JAMの政策・制度活動への支援②JAMの政策・制度活動への協力③議員ネットワークの強化・支援④会員拡大の活動が承認された。第3部第16回地方委員会では、主催者側から青山執行委員長挨拶、土肥こうすけ草津市議会議員、村田きょうこ参議院議員から来賓の挨拶をいただいた後、2023年度の中間活動報告・会計報告、JAM京滋春闘方針・参議院選挙総括及び今後の政策実現活動の推進の提案があり可決された。



JAM京滋 青山執行委員長あいさつ



島津労働組合 松本組合長  
適正保障から「無保障者をなくす」事例報告



土肥こうすけ草津市議会議員



村田きょうこ参議院議員

**ご存じですか!!  
JAM加盟の組合は、全組合員が  
ハート共済に加入!!**

JAM加盟の組合は、全組合員がハート共済に加入しています。生命、入院による医療、火事・自然災害による住宅被害などに給付金が支払われます。詳細は組合担当者にお問い合わせ下さい。

ただし、共済金請求の事由発生より3年以上請求しなかった場合共済金をお支払いができませんのでご注意ください。



2023年春闘要求貫徹に向けての  
ガンバロー三唱

### 組織内議員「土肥こうすけ」 なんでも相談毎月受付中!!

生活に関わる困りごとはないでしょうか？例えば「お子さん通学路の問題」「近所の公園整備の問題」その他、福祉・環境・教育など地域行政に関わる問題について……

そのような問題・困りごとの解決に向けて、JAM京滋の組織内議員である「土肥こうすけ」議員なんでも相談を毎月受付しています。詳細は、労働組合またはJAM京滋までお問い合わせ下さい。



## JAM京滋 春闘方針 賃金・一時金内容

構造維持分4,500円+改善分9,000円 13,500円以上の要求

### 【賃上】

各構成組織の賃金水準を明確にした上で、単組の課題を積み上げ、所定内賃金の引き上げを中心に構造維持に加え9,000円を基準とし人への投資を要求する。賃金水準の把握が困難な組合については、JAM構造維持分4,500円に9,000円を加え13,500円以上とする。

賃金プロット図を利用した賃金水準（実態）の把握分析、賃金構造維持分の算出や、賃金データを把握していない単組においても、18歳、30歳、35歳の現行水準、回答・確定水準の実在者の把握など、賃金水準にこだわった取り組みを進める。また物価上昇などの経済情勢により、今年の賃上げ交渉は難航する可能性が予想できる。組合員の期待に応えるべく、粘り強い交渉を行う。

### 【一時金】

月例賃金の引き上げを重視した上で、家計における教育費、住宅ローンをはじめとする経常的な支出を担う度合、将来に対する備え（貯蓄）など、一時金の必要性に留意し、生活防衛の観点から、一時金水準の確保・向上をめざし、要求基準を次の通りとする。

- (1) 年間5カ月基準または半期2.5カ月基準の要求とする。
- (2) 最低到達基準として、年間4カ月または半期2カ月とする

**統一要求日 2月21日(火)**  
**統一回答指定日 3月14日(火)・15日(水)**



## 「価値を認めあう社会へ」の取り組み

「価値を認めあう社会へ」の取り組みは原材料価格やエネルギーコストの上昇により、増加分が製品価格へ転嫁する事が急務であり「まったなし」の状況である。

この問題をすべての単組で共有し、実態把握よりJAM構成組合の実情を集約する事を通じて、「価値を認めあう社会へ」の取り組みの広がりや定着を図っていかねばならない。日本のものづくりを下支えしているのは中小企業である。JAMは、今春闘の取り組みと平行して価値にふさわしい適正価格の実現に向け、引き続き取り組んでいく。

